

「お客さま情報の確認について」のお知らせ

お客さま各位

令和2年11月

横浜信用金庫

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、定期的にお客さまの氏名、生年月日等の本人確認やお取引の目的などを郵送・窓口等で確認させていただいております。

つきましては、令和2年4月より段階的に郵送（DM）にて「本人確認書類等の再度の確認のお願い」としてお知らせをお送りし、ご来店をお願いしておりますので、ご了承ください。

※ 郵送（DM）が届かなかったお客さまの返還先についてDM内に「IST 内横浜信用金庫」との記載がありますが、ISTとは本業務に関する業務を一部委託している株式会社イセトーのことです。

